

## 令和5年4月伊勢原市教育委員会定例会議事録

### 1 開催日時

令和5年4月25日（火）午後1時30分から午後3時5分まで

### 2 開催場所

伊勢原市立図書館 第1・2会議室

### 3 教育長及び委員

教育長	山口 賢人
委員（教育長職務代理者）	菅原 順子
委員	渡辺 正美
委員	福田 雅宏
委員	濱田 光子

### 4 説明のために出席した職員等

教育部長	大山 剛
学校教育担当部長	櫻井 綾子
歴史文化推進担当部長 （兼）歴史文化担当課長	立花 実
参事（兼）教育総務課長	熊澤 信一
参事（兼）学校教育課長	守屋 康弘
教育指導課長	嶋本 信之
教育センター所長	田中 美和
社会教育課長	杉山 麻里
図書館・子ども科学館長	林 かをり

### 5 会議書記

教育総務課主事	高坂 麻里
---------	-------

### 6 傍聴人

1人

### 7 議事日程

日程第1	前回議事録の承認
日程第2	教育長報告
日程第3	教育長職務代理者報告
日程第4	議案第21号 令和5年度伊勢原市教育委員会点検評価について

【非公開】

- 日程第5 議案第22号 伊勢原市いじめ問題専門調査会委員の委嘱について  
日程第6 議案第23号 学校運営協議会委員の委嘱について  
日程第7 議案第24号 伊勢原市社会教育委員の委嘱について

○

午後1時30分 開会

○教育長【山口賢人】 それでは定刻となりましたので、ただいまから令和5年度最初の教育委員会会議を開催いたします。

議事に入ります前に、委員の皆様方にお諮りしたいと思います。

本日審議いたします日程第5から日程第7までにつきましては審議内容に人事案件を含みますので、日程第5から日程第7につきましては、伊勢原市教育委員会会議規則第14条第1項の規定に基づき非公開にしたいと思います。賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 (挙手)

○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって、日程第5から日程第7につきましては非公開とさせていただきます。恐れ入りますが、傍聴の方は、日程第4が終了いたしましたら退席していただくようお願いいたします。

それでは、教育総務課長から資料の確認をお願いします。

○参事(兼)教育総務課長【熊澤信一】 (資料確認)

○教育長【山口賢人】 皆さん、よろしいでしょうか。

○教育長及び委員全員 (了承)

○

日程第1 前回議事録の承認

○教育長【山口賢人】 それでは日程第1「前回議事録の承認」について、お願いします。

○教育長及び委員全員 (承認)

○

日程第2 教育長報告

○教育長【山口賢人】 日程第2「教育長報告」になります。本日は6件ありますが、まず1件目、市議会3月定例会の概要について、よろしくをお願いします。

○教育部長【大山剛】 それでは、資料1を御覧ください。こちらに、市議会の3月定例会の教育委員会関連の総括質疑、それから一般質疑の答弁内容の資料をお配りさせていただいております。

3月議会については、総括質疑が2名の議員さん、それから、一般質問が8名の議員さんから御質問いただきました。質問の内容といたしましては、児童生徒の運動・スポーツ、あるいは文化財の関連、それから通級指導教室、あるいはコミュニティ・スクール、また不登校児童への対応等々の御質問をいただいております。

資料につきましては事前にお配りさせていただいておりますけれども、御確認いただきまして、また何か質問等ございましたら、別途御質問いただければと思っております。よろしく願いいたします。

○教育長【山口賢人】 では、今の報告につきまして、何か御意見や御質問などありましたらお願いをいたします。

○委員【菅原順子】 総括質疑の内容、質問答弁の概要について、中身についての質問、意見でよろしいですか。

○教育長【山口賢人】 はい。

○委員【菅原順子】 では、幾つかあるのですけれども。

○教育長【山口賢人】 お願いします。

○委員【菅原順子】 6点ほどありますが、一つずつでよろしいでしょうか。

最初に3ページのスポーツに関連することですが、この再質問のお答えとして、全く運動しない生徒がいるということがあります。大昔、私が小学生の頃は私もそんなに運動が好きではなかったのですけれども、昼休みの終了のときに、校庭で全員でラジオ体操をしてから5時間目の授業に戻るというルーティンがあったんです。そうすることで、全く運動がゼロという生徒はいなかったと思います。

このように、ラジオ体操でもすこやかにリズム体操でも、毎日のルーティンの中に取り入れるなどして、それで運動ゼロの生徒をなくすというような取組をされている実践があるのかどうか、教えていただきたいと思っております。

○教育長【山口賢人】 よろしいですか。

○教育指導課長【嶋本信之】 お答えいたします。

こちらは、全国体力運動能力運動習慣等調査におけるアンケートの回答において、このような回答になりました。

中学校において完全に二極化しており、運動600分以上の生徒と全く運動しない生徒に分かれました。この全く運動しない生徒というのは、体育ではもちろん運動しているのですが、部活動が文化部であったり部活動に入らなかったり。そういう中で、体育以外に運動をしてない生徒であります。そういう生徒がいるということが、今回、分かった状態でありますので、学校の中で、教育課程の中で体力づくりの取組を進めていかなくてはならないと思っております。

○委員【菅原順子】 ありがとうございます。

本格的な運動をしないまでも体を動かすことで、例えば昼休みに動かすと午後の時間の集中が高まるということもあると思っておりますので、何かしらの形でそのような工夫がさ

れたらいいかなと思います。

○教育長【山口賢人】 続けてお願いします。

○委員【菅原順子】 今度は5ページの文化財関連です。

郷土資料館といった箱物の整備は近隣市に比べて立ち後れているのに対して、ここに書かれていますように、日本遺産の認定や文化財保存活用地域計画策定などのソフト面での充実は県内でも先駆的であって、国からの資金補助を自助努力によって獲得されているという文化財関係の方々に対して本当に心から敬意を表したいと思います。

質問ですけれども、7ページに「日本遺産フェスティバル」という言葉がありますが、日本遺産認定当時は、「日本遺産サミット」という催しが行われたと思います。現在行われている日本遺産関連の定期的なイベントがあるのかどうかということと、7ページの中ほどに「日本遺産の認定地域同士の連携」とありますが、何かそれについて構想があるようでしたら教えていただきたいと思います。

○教育長【山口賢人】 お願いします。

○歴史文化推進担当部長（兼）歴史文化担当課長【立花実】 1点目について、以前は「日本遺産サミット」という形で、年に1回、日本遺産の認定地域に集まってイベントですとか会議などをやったんですけども、今は名前が変わりまして、それがこの名前になっているということです。基本的には同じようなやり方をしております、認定地域の持ち回りで、全国で毎年1回集まって、その地域に根差した形のイベントなり活用事業をやるということになっております。

去年は……。

○委員【菅原順子】 下関。

○歴史文化推進担当部長（兼）歴史文化担当課長【立花実】 そうですね、下関でありまして、うちの職員と商工観光課の職員と出席をさせていただいております。

それから、2点目の認定地域同士の連携についてですが、これにつきましては、正直、今までしっかりした形ではなかなかできていなかった部分があります。認定が全国で104件ありますので、同じようなテーマを持っているところ、あるいは地域的にも連携できるようなところについては、お互いにメリットがあると思っております。例えば神奈川県では、伊勢原は江戸時代の旅をテーマにしておりますので、小田原の箱根八里、小田原から静岡にかけての認定になっております。それと近くでは、八王子市ですけども、絹の道とか、あるいは後北条に絡むテーマになっております。来年はその八王子がフェスティバルの会場にもなりますので、今力を入れているという事情もありますので、その辺りとコラボできればと考えています。

○委員【菅原順子】 ありがとうございます。

今度は9ページの給食関係ですけれども、小中学校の給食無償化実現に対する見解のところの1つ目の丸に、教職員の負担軽減にも資するという言葉がありますが、これは給食費徴収の手間がなくなるという意味でしょうか。

○教育長【山口賢人】 お願いします。

○参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】 小学校では、教員が食費の徴収に関わっております。中学校はシステムで徴収できておりますのでその手間は無いんですが、そう

いった徴収の面での負担軽減です。

○委員【菅原順子】 分かりました。ありがとうございます。

給食関連で、ちょっとここからは外れてしまいますが、最近、卵とか油とか小麦粉とか非常に値上がりしていますけれども、その影響で給食の食材とかレベルが、何か考えなければいけないということが出てきているのでしょうか。

○参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】 昨年度、地方創生臨時交付金で、食材費の高騰の部分が対象となっておりますので、9月の補正予算で予算要求しまして、不足する部分を小中学校に交付しておりますので、保護者からその分をいただくことなく給食は実施できております。

○委員【菅原順子】 レベルはそのまま提供できているということですね。

○参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】 はい、そうです。

○委員【菅原順子】 ありがとうございます。

続きましてよろしいでしょうか。

○教育長【山口賢人】 お願いします。

○委員【菅原順子】 今度は通級指導教室に関連して、10ページから13ページですけれども、10ページに「ことばの教室」が2クラス、「まなびの教室」は3クラスで、それぞれ10名とありまして、11ページの再質問のところに、年間の児童数は、「ことばの教室」が30名弱、「まなびの教室」は30人台前半とあります。13ページには、各教室の指導期間について、「ことばの教室」は主訴の改善まで、「まなびの教室」は原則2年が上限とあります。

これらを総合すると、「ことばの教室」のほうが、子どもさんの回転が速くてより多くのお子さんを受け入れていると解釈してよいということでしょうか。それぞれの教室の通級期間というのは、最短あるいは最長でどれくらいなのかというのを教えていただければと思います。

○教育センター所長【田中美和】 「ことばの教室」と「まなびの教室」と比べたときに、回転がどちらが速いというのは、一概には言えなくて、そのお子さんの状態に応じてということなので、「ことばの教室」のほうでも、なかなか構音の改善までに至らない場合には少し長めになるということは考えられるかと思っています。「まなびの教室」のほうも、なかなか主訴改善というところまではいかないので、2年間やってきたことをうまく学校の学級の中で生かすという形でやっているということもあると思います。

○委員【菅原順子】 例えば、1学期間で終了とか、あるいは小学校6年間ずっと通うとかという場合もあるわけですか。

○教育センター所長【田中美和】 そうですね、6年間通っているお子さんもいますし、1学期間で終了ということはあまりないかなと思うのですが、1年程度で終了する場合もあります。

○委員【菅原順子】 分かりました。ありがとうございます。

すいません、続きまして17ページの働き方改革ですが、上から5つ目の丸のところに「地域の方が分担しながら子どもたちとの関わりを持つことで、教職員の手が回らな

い部分をフォローする活動を始めた学校もあり」とあるんですけれども、具体的にどのような活動、関わりなのかを教えてくださいと思います。

○教育長【山口賢人】 先日、その学校の様子を見に行ってきました。3月の初めのときに、地域の方が学校運営協議会の中で提案をされたことについて、具体的に動いてきたわけですが、その当初、地域の7人の方が手を挙げていただいて、その7人の方が分担をして、人によっては週に2日とかあるいは週に1日とか、それぞれ7人の方が分担をしながら、1日、学校についているというような活動を始められました。

具体的には、この子が今こうなっているよとか、教室でちょっと落ち着かないよとか、教室から出ていってしまったのよとか、そういう情報が先生たちが持っているタブレットに入ってくるんですね。そのようなタブレットを持っている先生と連携を取りながら、じゃあ、この何年何組の教室に行ってみようというような形で行って、そのお子さん、あるいはクラスの中での子どもの様子を見てそこに付き添って、場合によっては別室でちょっとお話をしたりしてクールダウンをさせて教室に戻すとか、そういう活動を始めた学校があります。年度が変わって、当初7人でスタートしたのが今10人程度になっているというふうに伺っています。

今のところ、まだ動き始めたばかりなので、これからそれがどう発展していくのか、あるいは、そういう話を聞いたほかの学校の中でもそういう活動が広がっていくのか分かりませんが、昨年度立ち上げたコミュニティ・スクールの活動の、具体的な地域学校協働活動としての動きが、そんなところにも始まっているよと、そういうようなことです。

○委員【菅原順子】 はい、ありがとうございます。

その方たちというのは、その協議会のメンバーの方が指名というか、選択された、お声をかけた方ということですか。

○教育長【山口賢人】 まずは、ちょっと話は戻りますが、協議会の中で校長先生のほうから学校の様子をお伝えする中で、教員だけではちょっともう手が回らないんだと、何とか助けてもらえないかという訴えがあったところ、その協議会の委員のお一人の方がそれを聞いて、じゃあ私がちょっと地域の方に声をかけてみるよと、それでどうだろうというような話をされたそうです。だから実際にその地域の方の中には、協議会のメンバーの方もいらっしゃいますけれども、ほとんどの方はそうではない一般の地域の方です。

○委員【菅原順子】 それがすばらしいパイロット的な、

○教育長【山口賢人】 そうですね。

○委員【菅原順子】 実践になるといいと思います。ありがとうございました。

すいません、それでは最後です。20ページのICTを活用した学習活動、再質問の5のところ、不登校の児童生徒さんの活動ですけれども、多分これは自宅でのICT等を使った自習を指しているのではないかと思います。それ以外に、学校と家庭をオンラインで結んで授業にオンラインで参加したり、担任の先生と定期的にオンラインで会話したり、あるいは別室登校の生徒さんが教室の授業にオンラインで参加するという実践があるのかどうかということ。また、そのようなオンラインが常態化すると、それに

甘んじて逆に学校から遠ざかってしまうというようなデメリットもあると思いますが、その辺りの折り合いをどのようにつけられているのかという辺りを伺いたいと思います。  
○教育指導課長【嶋本信之】 タブレット等を使用して、オンライン授業というような実践であります。

実際、各学校また各学級で、不登校を含めいろんな活用がされているのですが、必ずこうしているというわけではなくて、学校によって、その学級によって、先生によって取組が違います。中には、全ての授業ではないのですが、保護者と話し合っ、授業中に、基本的には映しているだけにはなるんですけども、授業の場面を映して、不登校の児童が授業を受けるというような実践もございます。別室登校にしている子たちも、その子とクラスの子と交流のために、リアルタイムの映像でつないで交流を図っているという実践もございました。

本当に委員さんがおっしゃるとおり、オンライン授業、不登校に使用するオンラインを進めていくことは本当に効果的ではあるんですけども、あまりにもそれに頼ってしまうと、それでいいというか、それでもいいかもしれないんですけども、学校から離れてしまうという心配もあるので、とにかく基本的には児童生徒は学校へ来て子どもたちと一緒に授業をするという姿勢は通してくださいと。それでも学校に来られない場合があったり、何か事情があったりする場合は、オンラインという方法もありますとしています。

○委員【菅原順子】 分かりました。ありがとうございます。

ICTをうまく使われているということがよく分かりました。

以上です。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。

では、ほかにいかがでしょうか。はい、渡辺委員、お願いします。

○委員【渡辺正美】 今、菅原さんからあったことと絡むのですが。3ページのスポーツ・運動に関して、捉え方がやっぱりやや、何ていうんですか、答えそのものも、これまで運動に関して総合教育会議で扱ったこともありますし、5月の第4水曜日に他の市町村といわゆる15分間以上運動をやっているかどうかということも度々行われてきているんですね。学校もそういうものに取り組んできていると。

そういう中で、これまでお話ししてきているのは、運動って何でしょうかというところが問いかけて、よくアンケートの中では、何をやっている、これをやっている、何分やった、やらない、それで選り分けているのだけど、そうではなくて、子どもだけの話じゃなくて、家事をやっている方が家の中で動き回っていると。それから、職場で重い物を持ったり動いたりなんかしていると。それから、散歩を本格的に30分やっている、これが運動だと。それからもう一回戻りますと、職場で動いていることは運動には入らないとか、家事では入らないとか、そういうものではなくて、もう1回、運動って何かの原点に戻ってみると、あまりにもアンケートそのものが、ちょっと違うんじゃないかって気がするんですね。

ですから、それに即した答え方でいくとこういう答え方になるのでしょうかけれども、生徒たちに、日常生活の中でもっと歩きましょうよとか、もっとこうしましょうよ、そ

ういうふうな日常生活の中でもっと体を動かすような問いかけを、まず第一に入れておくべきだろうと思うんです、答えの中に。それで、学校の中で縄跳び集会をやる、マラソン大会をやるとか、そういうものは、この運動に対する概念として、最初の問いかけからきている運動に対する概念として、そういう答えになるのでしょうかけれども、そうではなくて、学校では子どもたちの健康、安全も含めた維持のためには、もっといろいろな形で体を動かしましょうよということを第一にした答え方になっていくべきなんじゃないかなと思いました。

というのは、今日初めてここで議論したのではなくて、これまで伊勢原の教育委員会としては、そういうふうなことの議論がもう行われてきているんですよ。ですから、そういうものを背景にすると、今のような話になるんじゃないのかなというふうに思いました。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。

今の発言はとても貴重なことじゃないかなと思っていて、実はエピソードとしては、この前行われた東京オリンピックで、伊勢原の小中学校を卒業した選手が4人出場していますけれど、その人たちに話を聞いた中で、やはり子どもの頃、伊勢原のこの自然環境の中で野山で走り回っていたと、そういうことが自分のベースにあるのかもしれないねというような発言がその4人の選手の方から出たんですね。やっぱり何とかのスポーツとかそういうものだけではなくて、今渡辺委員のほうから話がありました日常生活の中で、子どもでいえば遊びの中で体を動かしていくというようなこと、そういうことが習慣づいているというのがとても大切なことじゃないかなと、今の発言を伺って思いました。

では、ほかによろしいですか。濱田委員、お願いします。

○委員【濱田光子】 19ページの再質問のところにある言葉ですけれども、「社会における「学びの場」としての学校の相対的な位置づけの低下」という言葉がちょっと引っかかってはいたんですが。ほかのところには、学校復帰を前提としない、そういう決まりが平成28年に法律が公布されたとか、あとはその教育の在り方が多様性が出てきているとかというような言葉がある中で、この「学びの場」としての学校の相対的な位置づけの低下という言葉は、現実、そういうふうなことは感じるころではあるんですが、現場で当たっていらっしゃる方々は、低下も今の世の中はしょうがないのかなというような考え方なのか、いや、今のいろんな教育の受け方があって、いろんな生き方があってという中で、学校ってどういう存在なのかということの位置づけがすごく変化してきているのかなとちょっと疑問に思ったものですから、どういうふうにお考えになっているのかお聞きできたらと思います。

○教育長【山口賢人】 今の件については、いかがですか。

実は教職員の研修会の中で、教育長としてちょっとお話をする機会というのがあるんですね。昨年度のある年次研修、10年じゃないですね、20年の経験を持つ教職員に対してお話をする機会があったときに、今、このコロナ禍、多様な学びがもう当たり前になっているという中で、このままいくと学校という場所にみんなが集って学ぶ必要がなくなるという議論も当然出てくるんじゃないかなということを投げかけたことがあっ

て。とすると、もしかしたら建物とかそういう施設は要らないかもしれないし、あるいは学校という組織自体も要らなくなるかもしれないですよねということを投げかけたんです。

そこからいろいろ、そこに参加されている先生方から御意見を出してもらったりしたんですけど、結局、結論としては、確かに多様な学びというのは大事だし、それぞれ個々の個性に合った学習の保障というのも大事だけど、ただ、これから人生100年時代を捉えたときに、学校で一方的に一定のもの、知識とか技能を得るためだけの学校というのは確かに要らなくなるだろうと。だけど、やっぱりこれから長い人生をそれぞれが生きていく中でいうと、常に新しいことに直面したときに、どう考えてどう対応していくのか、そしてどう行動するのかということが、もう絶えず起こってくる。だから、むしろ学校というのはそういう力を今後はつけていくことを重点にしていくものになっていくでしょうと。

だとすると、1人でどこかの孤島で生きていくというわけではないので、いろいろな多様なそういう生き方をしている、あるいは考え方をしている人の中で、これから長い人生、どう生きていくのかということで考えれば、まさに、小中学校を中心とした時代のところで、多様な人たちと集まって、場合によってはトラブルもあるかもしれないけど、それを解決しながら乗り越えていってその次につなげていく。そういうような場というのはまさに必要であって、そういう意味で言えば、特に公教育は今後はますます重要になってくるんじゃないかというのが、その研修会の際の皆さんとつくり上げた結論だったんです。

自分はまさにそうじゃないかなというふうに思っているのですが、相対的な位置づけの低下というということが感じられつつあるというのは、自分も感じるんですけど、だからあえて皆さんにそうやって投げかけたんですけれど、まさに本当は位置づけは低下をしているのではなくて、むしろ、よりこれまで以上に重要な場所になってきているんじゃないかなというふうに自分は考えます。

何か事務局でもありますか。

○教育センター所長【田中美和】 不登校のお子さんが増えているという部分についてのことかなと思っており、いろいろな選択肢があるということが認知されてきた部分もあると思っています。学校としては、やっぱり学校の大切さや、学校でしか学べないことが多くあるというふうに感じていますし、その中で、それぞれのお子さんのニーズをしっかりといろいろなところとつなぎながら、どこかに必ずつながって学ぶ場が設けられるようにということは大切にしていきたいと考えて、いろいろな形で相談の体制等をつくっています。

○教育長【山口賢人】 どうでしょう。よろしいですか。

○委員【濱田光子】 もちろん低下していいというふうな考えではないと思うんですけども、現場の先生方が、やっぱり学校で大事な場なんだよと、勉強するところだけじゃない、運動するところだけじゃない、それ以上の、人間関係を保ちながらお互いを認め合う、そういう集団の中で、これからを考えていけるような人間に育っていける環境であってほしいなと思う次第です。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。

では、ほかの質問、あるいは御意見がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、2つ目の報告に移りたいと思います。

伊勢原市教科用図書採択検討委員会の設置について、そして3つ目ですが、これも教育指導課の案件ですので、3つ目の令和4年学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査結果について、2件続けて、教育指導課のほうから報告をお願いします。

○教育指導課長【嶋本信之】 伊勢原市教科用図書採択検討委員会設置についてでございます。

それでは、今年度実施いたします令和6年度に使用する教科用図書の採択手続に向けた伊勢原市教科用図書採択検討委員会の設置について、報告いたします。

資料ですが、おめくりいただいて、伊勢原市教科用図書採択検討委員会設置要綱を御覧ください。設置については、この要綱に基づいて設置をしております。第3条を御覧ください。第3条には、検討委員会の委員の構成が載っております。小・中学校長の代表者、小・中学校に設置される教育研究会の代表者、保護者の代表者、小・中学校教員の代表者、教育委員会事務局の職員、その他教育委員会が必要と認められる者、こちらのほうで構成されております。

また第7条、こちらは「教育委員は、教科用図書採択の参考とするため、委員長の許可を得て、検討委員会に出席することができる」と書かれております。こちらは後ほど説明したいと思います。

今年度は、令和6年度から使用する小学校全ての教科の教科用図書について、新たに採択を行うこととなっております。したがって、その採択に関しては、伊勢原市教科用図書採択検討委員会を設置し、こちらにお示しした設置要綱に基づき、委員を委嘱した上で必要な事項について調査検討を行うこととなっております。御承知おきください。

1ページには、教科書採択スケジュール案をお示ししました。こちらの詳細についても、後ほど御説明したいと思っております。

報告は以上となります。

続きまして、令和4年度「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」結果について報告いたします。資料の3を御覧ください。

令和4年度における体罰の実態把握に関して、令和5年1月に本市小中学校の全児童生徒及びその保護者、そして全教職員を対象に調査を行いました。例年どおり、児童生徒及び保護者については、学校に設置した回収箱に本人が直接投函する方式で実施いたしました。

回収された調査票のうち、体罰に関する記載がなされていた調査票について詳細な事実関係を確認したところ、記載された内容については体罰に当たらないということで結論づけをいたしました。しかしながら、体罰に当たるとは認められない事案についても、当該教職員では適切な指導に努めるよう当該校長から指導を行っております。

なお、3月の市校長会では、本調査の結果について説明し、体罰の防止、児童生徒の

指導の充実に向けた取組を引き続き要請するとともに、児童生徒や保護者が相談しやすいような体制づくりや、校内外の相談先についても周知するように改めて依頼をいたしました。

教育委員会といたしましては、今後も市教育委員会が行う各種の会議や研修会等において、体罰防止及び適切な児童生徒指導の充実を図り、教職員の資質・能力、また指導力の向上に努めてもらいたいと考えております。

以上でございます。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。

では今の2件につきまして合わせて、御意見や御質問がありましたらお受けしたいと思います。

○委員【福田雅宏】 教科書採択の関係で、質問をお願いしたいのですが。

以前、私、市P連の関係で2年ほどこれに関わらせていただいた経緯があります。これ最終的に、例えば小学校の国語の教科書を選ぶと仮定したときに、教科書会社は何社かあるわけじゃないですか。その中から一つを選ぶわけじゃないですか。そのときに検討委員会の中でどれがいいですかという意見を聞かれた記憶がないです。どういうふうに、何社、数社ある中の1社に決定するのかという決定方法、決定というか、最終的にはこのスケジュールでいうと、多分7月の定例会で採択が決まるのでしょけれど、そこに出すまでの教科書を絞るための作業というかやり方が分からないので、それを教えていただきたいなど。

○教育指導課長【嶋本信之】 研究会のほうで、また詳細を御説明しようかと思ったのですが。

基本的には採択を決定していくのは教育委員会議の中でということになります。その教育委員会議の中で決定するに当たり、検討する組織が検討委員会なので、検討委員会の中でこれとは決めません。この教科書にはこういう特徴があるというような検討をしていきます。その検討する材料として、さらにその下に調査委員会というのがございまして、各学校の先生たちが調査して、その資料を挙げて、その資料を基に検討委員会で検討し、その検討した材料をまた参考にさせていただいて教育委員会で決定するという形になります。

○委員【福田雅宏】 教育委員会のときには、どれがいいですかというのを決めるんですね。

○教育指導課長【嶋本信之】 教育委員会のときには決定していきます。その教科書を来年度以降使っていかななくてはいけないので、その場で決定して採択します。

○委員【福田雅宏】 どの会社の教科書がいいですかというのを聞くだけでなく、最終決定をする方法は？

○教育指導課長【嶋本信之】 教育委員会議の中では、それぞれの委員さんにどの教科書がいいかというのを決めていただいて、多数決で決める。

○委員【福田雅宏】 多数決ですね。ありがとうございます。そこが分からなかったのです。

○教育長【山口賢人】 よろしいですか。

○委員【福田雅宏】 はい、ありがとうございます。

○教育長【山口賢人】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では、次の報告に移ります。

4件目です。教育センター指定課題別調査研究部会の研究成果物について、教育センターからお願いします。

○教育センター所長【田中美和】 教育センター指定課題別調査研究部会の研究成果物について御報告いたします。

資料の4を御覧ください。1に記載のとおり、各研究部会では、伊勢原市の地域に根差した教材を作成して小中学校の授業で活用することにより、伊勢原市に対する児童生徒の理解を深めることを狙いとして、副読本を作成しております。そちらに掲載してある4点です。毎年、児童に分かりやすい冊子に差し替えるなど、リニューアルを一部して作成しております。今年度も引き続き6つの指定の研究部会にて検討を進めてまいります。

以上です。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。

この成果物というのが、教育委員には配られたりするんですか。

○教育センター所長【田中美和】 特に予定はしていませんが、見本として、今日、実物を持ってきておりますので、もしよろしければ、後で御覧いただければと思います。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。

中身を見させてもらって、すごく伊勢原というものを意識した中身になっているなど思っていて、素晴らしいものだなと思っています。

この前、指定課題別調査研究部会、今年度の第1回目が開かれたのですが、そこでも研究委員の皆さんにお話ししたんですが、今年度から始まりました第3期教育振興基本計画の中にも、理念として入れさせていただいていますけれども、ふるさと伊勢原への愛着と誇りというものを育てたいということがあるんですけれども、まさにこういう副読本を使いながら伊勢原をよく知る、そして伊勢原を学んで、ああ伊勢原ってこんないいところがあるんだな、いいものがあるんだなということを知って実際に活動してみる、学習してみる。そういうようなことの基になるものかなということ副読本を見てもとすごく感じますので、ぜひ後でちょっと見てください。

では、これについて何か御質問とか御意見がありましたらお願いします。

お願いします。

○委員【福田雅宏】 多分、1番と3番は去年、菅原委員と一緒に文化会館で報告を聞いたやつですよ。

○委員【菅原順子】 そうですね、いただいたような気もします。

○委員【福田雅宏】 これ、6つとさっきおっしゃっていませんでしたっけ。4つしかないけど。

○教育センター所長【田中美和】 成果物がこのように冊子になっている部会は4つになります。

○委員【福田雅宏】 なるほど、分かりました。

○教育センター所長【田中美和】 成果物としては4つですけれども、研究をしている部会自体は6つありまして、それが研究発表のときに毎年交代でその研究の成果を発表しているという形になります。

○委員【福田雅宏】 なるほど、了解、理解しました。ありがとうございます。

○教育長【山口賢人】 よろしいですか。

○委員【福田雅宏】 はい。

○教育長【山口賢人】 ほかはよろしいでしょうか。

では、次に進みます。

5件目と6件目ですが、いずれも社会教育課の関連のものです。5件目につきましては、第34回伊勢原市民音楽会実施状況について。6件目は、第37回伊勢原美術協会展実施状況について。続けて社会教育課のほうから報告をお願いします。

○社会教育課長【杉山麻里】 それでは、資料5を御覧ください。

第34回伊勢原市民音楽会を令和5年3月5日、日曜日に実施いたしました。

第31回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止、第32回、第33回はオンライン配信の実施でございました。今年度は、4年ぶりに会場に観客の方を動員しての実施となりました。

入場者は445人でした。会場に観客を動員した平成30年度の入場者600人に対しまして、約25%の減となっております。

アンケートを行った結果、9割の方から楽しかったとの回答をいただきました。久しぶりの生演奏に対する高評価の意見が多い結果となりました。

また、身近な知っている曲を演奏してほしいとの意見があったこと、より市民に身近な音楽会となるよう、今年度以降の実施方法についても、伊勢原市の音楽家協会と意見交換をしていきたいと思っております。

次に、資料6を御覧ください。第37回伊勢原美術協会展実施の結果を御報告いたします。

3月6日月曜日から、12日日曜日まで、7日間にわたりまして、中央公民館の展示ホールにて開催いたしました。今年もオープンパーティーは行わず、開会式典のみを実施いたしました。

今年度は、例年の版画と彫刻に加えまして、陶芸が展示内容に加わりました。

参加者数は合計1,177人で、多数の方に御来場いただくことができました。コロナ以前の第34回は1,250人でしたので、比較しますと約94%まで戻りました。おおむね目的を達成できたのではないかと思っております。

また、教育委員の皆様方にはお忙しいところお越しいただき、お礼申し上げます。ありがとうございます。

以上です。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。

では、社会教育課関係の実施状況、いかがでしょうか。何か御質問、御意見、ありませんでしょうか。

○委員【菅原順子】 よろしいですか。

市民音楽会についてですけれども、アンケートの感想があるように、伊勢原市を拠点とするプロの音楽家の方たちのレベルの高い演奏を無料で聴ける機会があるということを本当にありがたく思っています。

アンケートに子どもの声がうるさかったとありますけれども、多分これは赤ちゃんが泣いていた声かなと思って、むしろ、子どもがほとんどいないなというふうに私は思いました。年配の方がほとんどでした。

子どもさんは、最初はうるさいかもしれませんが、このような機会に場数を踏むことでマナーを身につけていくということができると思いますので、ぜひ、よりお子さんに多く来ていただきたいと思いました。

それで質問ですけれども、小中学生の子どもさんに対してチラシ配布などでこの音楽会を周知したのかどうかについて、伺いたいと思います。

○教育長【山口賢人】 いかがでしょうか。

○教育部長【大山剛】 多分、小中学校全部には配付してないと思います。今、委員さんがおっしゃられたように、特に中学生とかは、吹奏楽部の生徒さんとかもいらっしゃいますので、広く周知するように、今後もこういった形で生の演奏を聴く本当に貴重な場だと思いますので、そういった形で、周知していきたいと考えています。

○委員【菅原順子】 お願いします。

○教育長【山口賢人】 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、以上で報告を終了させていただきます。

----- ○ -----

### 日程第3 教育長職務代理者報告

○教育長【山口賢人】 それでは、次に日程第3「教育長職務代理者報告」になります。

令和5年度神奈川県市町村教育委員会連合会総会について、菅原委員から報告をお願いいたします。

○委員【菅原順子】 4月13日の午後2時30分から、令和5年度神奈川県市町村教育委員会連合会総会が、オンラインと茅ヶ崎市役所会議室とのハイブリッド形式で行われ、私はオンラインで参加しました。配付いただいている資料7を御覧ください。

冒頭、幹事の茅ヶ崎市竹内教育長が開会の挨拶の中で、この3年間、コロナ禍という困難な中でも学びの継続が図られてきたこと、また、この4月から施行されていることも基本法について触れられました。

次いで、報告としての資料の1ページ目にありますように、来る5月24日の令和5年度全国市町村教育委員会連合会総会、これは東京で行われるそうですが、そこで功労者表彰される5名の神奈川県市町村教育委員が示されました。

8年以上育委員を務められた方が対象で、御覧のように、5名の中には、昨年9月まで伊勢原市教育委員を務められた重田恵美子さんが含まれています。

続いて、2・3ページにあるとおり、令和4年度の事業報告並びに会計報告が行われ、全員挙手で承認されました。コロナ禍により総会や理事会が書面決議となったことで、会議費の支出がゼロとなっています。

続いて5・6ページにある役員については、今年は任期2年の2年目に当たるため、現行を継続するという事で承認されました。

最後に、令和5年度の事業計画案が示されました。コロナが収束傾向にあるということで、5月には埼玉県加須市で関東連合会総会及び研修会、11月には茅ヶ崎市で神奈川県連合会の研修会等が計画されていますが、いずれも挙手で承認されました。

例年、終了後に行われている委員からの意見交換は、オンラインという事で行われませんでした。

以上ですが、資料をくださった事務局には大変お世話になりました。ありがとうございました。

以上です。

○教育長【山口賢人】 御報告ありがとうございました。

では、ただいまの御報告について御意見、御質問などございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、ないようですので、別に進みたいと思います。

----- ○ -----

#### 日程第4 議案第21号 令和5年度伊勢原市教育委員会点検評価について

○教育長【山口賢人】 日程第4、議案第21号「令和5年度伊勢原市教育委員会点検評価について」、提案説明をお願いします。

○教育部長【大山剛】 それでは、議案書の1ページを御覧いただきたいと思います。

議案第21号、「令和5年度伊勢原市教育委員会点検評価について」は、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第8号の規定により提案するものでございます。

2ページを御覧ください。

まず、点検評価の趣旨でございますが、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に対する点検及び評価を行いまして、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられております。

評価の対象でございます。

第2期教育振興基本計画に計上しました63本の主な取組のうち、子ども部及びスポーツ課が所管する事業を除く48本の令和4年度の取組でございます。

点検評価に当たりましては、3ページのスケジュールでお示ししたとおり、6月に事務局職員による内部評価の後、7月6日木曜日、8月8日火曜日に、教育委員による点検評価会議を2回行いまして、そこで御意見や御助言等をいただきます。その後、外部の学識経験者から、第三者の視点から総括的な御意見をいただきまして、最終的な報告

書として取りまとめ、教育委員会9月定例会にて議案上程するものでございます。

9月定例会において承認いただけましたら、10月以降、部長会議、議会全員協議会を経まして、市ホームページへの掲載や、各公共施設での報告書の配架によりまして、広く市民へ公表する予定でございます。

説明は以上です。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。

ただいまの提案説明について、御意見、御質問などございましたらお願いいたします。よろしいですか。

では、特にないようですので、採決に入らせていただきます。

日程第4、議案第21号「令和5年度伊勢原市教育委員会点検評価について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 (挙手)

○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決決定いたしました。

ここで、傍聴の方に申し上げます。

冒頭決定したとおり、日程第5から日程第7は非公開となりますので、恐れ入りますが、傍聴の方は退出をお願いいたします。

なお、日程第7の審議終了後、職員が声をかけますので、必要であれば再入場をお願いいたします。

(傍聴人退席)

----- ○ -----

【非公開】

日程第5 議案第22号 伊勢原市いじめ問題専門調査会委員の委嘱について

原案のとおり可決

----- ○ -----

【非公開】

日程第6 議案第23号 学校運営協議会委員の委嘱について

原案のとおり可決

----- ○ -----

【非公開】

日程第7 議案第24号 伊勢原市社会教育委員の委嘱について

原案のとおり可決

○

その他

○教育長【山口賢人】 それでは、その他でございます。

では、委員の皆様からということで渡辺委員のほうからお願いいたします。

○委員【渡辺正美】 報道で、いわゆる電子機器を使って、文章まで入力すると答えが出てくるといようなものの活用について、国によっては一時停止するとか、そういう報道もされています。日本でもそういう中で、個人情報がかかなり問題だというふうなことが報道されているのですが、実は私はその話を聞きながら、いや、学校教育の場面ではもっと重大な問題なんじゃないかと。例えば、読書感想文コンクールはもう行えないんじゃないかと、それから、何よりも学校教育の中で、教育の目標を達成するためにどういふふうな活動をするかということはどう法で決まっているわけです。そんな中で、特に、今、子どもたちの教育を充実させるためには、社会体験を充実させていくんだということがはっきり、たしか学校教育法の31条か何か明文化されている現状があるわけです。

これは、神奈川がずっと進めてきていたふれあい教育という、子どもが体験をして、その中から学び取っていくことによって、子どもたちの豊かな心や、思いやりや、このような大事な心が育つんだということがずっと進められてきていたと。それから、今言った学校教育法では、そういうふうな体験を重視していくというふうなものが規定されたんだというふうに思っているんです。

そんな中、今、各学校なり、教育委員会としては、この電子機器の扱い方というか、その辺の考えなり、方向性なり、また文部科学省が何か言うてくるまでもう少し様子見るとか、何かそういうふうなものはあるのでしょうかというところを聞きたいです。

私とすれば、何か考えを持ってないとちょっと危険かなというふうに報道を見ながら感じた次第です。

○教育長【山口賢人】 チャットGPTの話ですね。

○委員【渡辺正美】 そうですね。

○教育長【山口賢人】 このことについては、まだ議論してないですよ。

○教育指導課長【嶋本信之】 議論していません。実際のところ、このチャットGPTというものが、どのようなもので、どのくらいできてというのが、まだこちらのほうで把握できてないので、具体的にこうしていこう、こうしなければいけないというものはないのですが、本当に懸念材料だと捉えています。

先日、図書担当が読書感想文のほうで、数十秒で、あっという間にその本の感想文が

できてしまう、また、その年齢に合ったものができてしまうというぐらいの性能であると思いますので、チャットGPTがこれから一般的になってきて、さらにまた違うものが出てきたりということも考えられると思いますので、こういうものの扱いを、これから教育委員会にとっても、学校にとっても、議論が必要かなと思っています。

○教育長【山口賢人】 問題提起ということによろしいですか。

○委員【渡辺正美】 はい。ありがとうございます。

○教育長【山口賢人】 このことについて、ほかによろしいですか。

○委員【福田雅宏】 どっかの大学では何か、論文を認めないという大学もあるし、いいところもあるんですね、学校によっては。難しい。

○委員【渡辺正美】 学校で子どもたちにどういうふうにして教育を進めていくかという、この大前提があるわけです。つまり、子どもたちの体験を重視して、子どもたちがいろいろな経験を積みながら身につけていくものが、子どもたちの将来の血になり肉になっているものなんだという考え方で、今、日本の教育は成り立っているはずなんだけれども、それに対して、いいところだけ抜き取っていくことが起こってしまっているのかという問いかけなんですけれども。

○教育指導課長【嶋本信之】 新学習指導要領になって、評価の観点が3点、知識・技能、思考・判断・表現と、もう一つ、主体的に学習に向かう態度というものがあります。この主体的学習に向かう態度のところ、本当にそこで学ぶのは、これまで手を挙げたのは何回かとかそういうことではなくて、宿題をちゃんと出しているかとかそういうことではなくて、学び方であったり、学ぶことによさであったり、自分の生涯の成長のための思いであったり、学んでよかったなと思えるようなことであったり、そういうことを大事にしていこう、評価をしていこうというふうになっています。

まさにいろんな、学習したり、体験したりして、生涯に身になるような勉強、体験が必要なんじゃないかなと思っています。

○教育長【山口賢人】 なかなか技術の進歩に我々が追いついていないというところがあって、渡辺委員のほうから御指摘がありましたけれども、これまでの日本の学校教育の根幹に関わる問題になる可能性もありますので、これは大きな問題として捉えていきたいと思っています。

○歴史文化推進担当部長（兼）歴史文化担当課長【立花実】 先ほどちょっとお話がありましたけれども、大学では禁止するとかという話が出てきています。ですが、出来上がったものが、自分で考えた文章なのか、AIなのかというのをどこで見分けるんだという技術がまだ確定できてないという段階ですので、正直、設問の仕方を工夫するか今のところ是对応する手がないんじゃないかと言われていました。

今の段階の大学の現状は、個々の教員までどういう対応をするべきだという指示は基本的にはまだできていません。特にこうしなさいとか、こうするべきだということまでは、大学でもまだ手が回っていないというのが現実だと思います。

○教育部長【大山剛】 余談なんですけれども、私、チャットGPT使っているんです。今日入れたワードで出てくるものと、次に日に出したものは全然違うものなんです。つまりどんどん成長しているんです。だから、インターネットだと、今、ワードを出し

て検索すると、ほぼほぼ、今日と明日ってそんな変わらないんですね。ところが、チャットGPTは本当に、次の日は全然、全然違うとは言わないんですけども、かなり違った表現になってくる。それは多分、日本はまだまだ進んでないって言われていますけれども、やっぱり日本もどんどんワードが増えてくると、その試行が増えてくると、多分日々どんどん成長しているのは、本当に現実的に、いや、すごいんだなというのは個人的な感想です。

それを、今、立花部長が言われたみたいに見分けられるかということ、もう全く、それを写したものだというのは誰が考えたものなのかというのは全く見分けがつかない。本当に恐ろしいというか、AIが出てきたときから、そのことってすごく懸念をされていて、まさにチャットGPTというのは、AIを日常生活に活用した最たるものなので、もしかすると本当にいろんなことが劇的に変わってくるだろうと。多分それをどうやって受け入れるかと考えるほうが、インターネットが普及してきたときがそうであるように、今度はチャットGPTを、制御することは多分無理だと思うので、どうやって受け入れていくのかという世界になってくるんだろうなというのは実態として、非常に恐ろしい感じがします。

○委員【菅原順子】 自分の頭で考えることが楽しいって思う子を育てるということですよ。小学校1年生のときから。

○委員【渡辺正美】 そうなんですよね。でも、実際問題として、いわゆる成長した大人がどうするかは、今、菅原委員さんが言われたように、小さい子どもを育てていく段階でどうするかというのをどういうふうに、教員委員会なり、学校なりが考えるのかというのが結構深刻な問題なのかなと。

○委員【菅原順子】 チャットGPTに限らず、例えば、日本語を入れたら英語が出てくるアプリを使って、英語が全然できない子が完璧な英作文を出してきたり、センター試験等でも携帯で聞いたら即座に答えが返ってきたなんていう悪さをするケースもあるぐらいだから、ネットに問いかけると何でも出てきちゃう時代ですね。確かに設問の仕方が問われますね。

○教育長【山口賢人】 まとめようがございませんが、そういう大きな技術進歩があって、それに人間社会が遅れず、うまく使えるようにするためにどうしていくのか、ちょっと伊勢原市教育委員会だけの課題ではなさそうです。よく情報を仕入れながらやっていきたいと思います。

ほかに委員の皆様からいかがですか。

なければ、事務局のほうから、社会教育課のほうからお願いします。

○社会教育課長【杉山麻里】 それでは、第2次伊勢原市生涯学習推進指針につきまして、社会教育課のほうから御報告させていただきます。

令和5年の3月に御承認いただきました第2次伊勢原市生涯学習推進指針につきまして、委員の方々から御意見をいただいたところです。社会教育委員会議の古里議長と調整をした結果、修正をいたしましたので、お手元の指針を御確認いただけますでしょうか。

資料の3ページをご覧ください。

修正した内容についてですが、菅原委員のほうから、主語が不明確であったということ、また、求めるということについての表現が少し強いという御意見を受けて、指針の目的を文頭に記載しまして、市民が自己及び地域の豊かな未来を築くため、目的実現に向けた取組を市が実施し、市民の学習による自己実現を支える学びの成果を地域づくりに生かせるようにすることが求められているとの記載にいたしました。

説明は以上となります。

○教育長【山口賢人】 御承知おきください。よろしく願いいたします。

ほかに事務局からありますでしょうか。

では、ないようですので、最後に来月の定例会の日程をお願いします。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 次回の定例会につきましては、5月23日の火曜日でございます。午前9時半から、2階の第2委員会室におきまして開催をいたしますので、よろしく願いいたします。

○教育長【山口賢人】 それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

----- ○ -----

午後3時5分 閉会